

# 「繰下げ」開始から満了までの手続き フローとよくある照会事例

# 目次

| テーマ・内容                      | 時間      |
|-----------------------------|---------|
| 1. 繰下げの手続きについて              | 00 : 44 |
| 2. 繰下げ開始時、繰下げ満了時の手続きの流れ（概要） | 03 : 27 |
| 3. 繰下げ開始時の手続き               | 04 : 50 |
| 4. 繰下げ満了時の手続き               | 10 : 05 |
| 5. よくある照会                   | 13 : 57 |

○当資料では、以下のとおり表記しています。

- ・D B : 確定給付企業年金
- ・オンラインサービス : 確定給付企業年金オンラインサービス
- ・C P B S : 企業年金ビジネスサービス株式会社

## 繰下げ開始の手続きとは

- 加入者資格の喪失後、規約の定めにもとづき給付金の支給を将来に延期することを「繰下げ」といいます。
- 繰下げには大きく以下Ⅰ・Ⅱの2パターンがあります。

(繰下げの条件等について取扱いは規約により異なります。)

### Ⅰ 老齢給付金の支給開始年齢到達前の繰下げ

- 脱退一時金の受給権者のうち、老齢給付金の支給要件における年齢到達要件以外の要件を満たしている方から将来年金（老齢給付金）を受取りたい旨の申出を受けた場合、老齢給付金の支給開始年齢に到達するまで、脱退一時金の支給を繰下げることができます。

### Ⅱ その他の繰下げ

- その他の事由においても規約に定めがある場合、繰下げを行うことができます。  
＜例＞
  - ▶老齢給付金の支給要件を満たした後、規約に定める範囲で受給権者の希望に応じて行う繰下げ
  - ▶定年到達による加入者資格喪失後、勤務先企業を退職するまでの期間について行う繰下げ



上記繰下げのパターンのうち「Ⅱ その他の繰下げ」の一部（定年到達による加入者資格喪失後、勤務先企業を退職するまでの期間について行う繰下げ等）については、定年到達時点で繰下げ開始の手続きを行わず、加入者資格喪失の手続きのみを行う場合があります。

- 受給権者から繰下げ申出書類を取寄せいただき、事業主等にて繰下げ開始について裁定を行った後、オンラインサービスにて繰下げ開始の指図を行っていただきます。

## 2. 繰下げ開始時、繰下げ満了時の手続きの流れ（概要）

### ＜繰下げ開始時（資格喪失時）＞

（詳細は3ページ以降を参照してください）

①給付額の計算



②繰下げ時申出書類の取寄せ



③繰下げ開始裁定の確認



④繰下げ指図書類の作成・送信



⑤手続き結果の確認



⑥手続き結果通知書類の送付

### ＜特に注意するポイント①＞

・「繰下げ」は、資格喪失時の繰下げ裁定だけではなく、繰下げ満了時にも事業主等で裁定のお手続が必要です。

### ＜繰下げ満了時＞

（詳細は9ページ以降を参照してください）

繰下げ満了日の約2カ月前に「裁定予定者一覧」に対象者が掲載される



①繰下げ者からの給付の申出



②給付額の計算～繰下げ指図書類の作成・送信

給付額の計算、裁定（指図書作成）～手続き結果通知書類の送付までの流れは、加入者資格喪失時の支払い手続きと同様

## 繰下げ開始時の手続き

### ①給付額の計算 「繰下げ(満了時一時金)」

- 資格喪失した際には、オンラインサービスで給付額の計算を行い、必要な裁定請求書類を作成します。

(ご契約によって表示される画面は異なります。)

給付額計算【計算内容入力・結果】 **履歴登録** マニュアル 画面ガイド **留意事項** 2805571 B01-040

連絡事項

入力項目表示

基本項目

プラン内容

税額計算項目

計算結果

回答票

メニュー 戻る 計算一覧

※留意事項は、「繰下げ満了年月日」について記載がある場合もございますので必ずご確認ください。

|   |                  |                   |
|---|------------------|-------------------|
| 1 | 項目 繰下げ満了年月日の入力方法 | 60歳誕生日の前日を入力ください。 |
|---|------------------|-------------------|

**基本項目**

- グループ区分
- 生年月日
- 性別
- 加入者資格喪失年月日
- 加入者資格喪失事由
- 入社年月日
- 加入者であった方の死亡年月日
- 未支給給付に該当

**プラン内容**

計算基準年月日  
一時金選択年月日 令和  年  月  日

繰下げ満了年月日

計算内容

**税額計算項目**

**【プラン内容】**

- 一時金選択年月日：規約で定められている各受給権者の繰下げ満了年月日
- 計算内容 : 繰下げ(満了時一時金)

## ①給付額の計算 「繰下げ（満了時年金）」

- 資格喪失した際には、オンラインサービスで給付額の計算を行い、必要な裁定請求書類を作成します。

(ご契約によって表示される画面は異なります。)

給付額計算【計算内容入力・結果】 [履歴登録](#) マニュアル 画面ガイド **留意事項** 2805571 B01-040

処理結果のお知らせ

連絡事項

入力項目表示

基本項目

プラン内容

税額計算項目

計算結果

長票参照

回答票

メニュー 戻る 計算一覧

※留意事項は、「繰下げ満了年月日」について記載がある場合もございますので必ずご確認ください。

|   |                  |                   |
|---|------------------|-------------------|
| 1 | 項目 繰下げ満了年月日の入力方法 | 60歳誕生日の前日を入力ください。 |
|---|------------------|-------------------|

**基本項目**

- グループ区分
- 生年月日
- 性別
- 加入者資格喪失年月日
- 加入者資格喪失事由
- 入社年月日
- 加入者であった方の死亡年月日
- 未支給給付に該当

**プラン内容**

計算基準年月日

一時金選択年月日

繰下げ満了年月日

計算内容

**【プラン内容】**

- ・繰下げ満了年月日：規約で定められている各受給権者の繰下げ満了年月日
- ・計算内容 : 繰下げ（満了時年金）

#### ② 繰下げ時申出書類の取寄せ

・規約にて受給資格や給付の選択肢を確認のうえ、事業主等から受給権者へ裁定請求書・給付額計算通知書を送付し、受給権者から取り寄せします。

(詳細はオンライン操作マニュアル第7章を参照してください。)

※併せて速やかに資格喪失手続きも行ってください。

#### 裁定請求書

【受給権者】 → 【事業主】

確定給付企業年金 納付金 裁定請求書

事業主殿

以下のとおり脱退一時金の受取方法を選択します。

|   |  |   |               |                                |          |             |
|---|--|---|---------------|--------------------------------|----------|-------------|
| (1) 氏名  |  |   | 印             | (2) 性別                         | (3) 生年月日 | 令和 年 月 日 提出 |
|   |  |   |               | 男                              | 昭和 年 月 日 |             |
|   |  |   |               | 女                              | 平成 年 月 日 |             |
| (4) 住所  |  |   | TEL (ご自宅) ( ) |                                | 二        |             |
|   |  | TEL (旦申ご連絡先) ( )  |               |                                |          |             |
| (5) 受取方法  |  | (フリガナ)  |               | 銀行 (信用金庫)<br>農協 (信用組合)<br>労働金庫 |          | 支店<br>本店    |
| この欄の受取方法について<br>希望する方法を選択して<br>必要事項を記入ください。                             |  | 金融機関  |               | 預金種目 口座番号                      |          | 口座名義 (フリガナ) |
| ※1 金融機関に預金を保有して<br>脱退一時金を預金残高に充当する<br>場合は金融機関の預金残高で<br>脱退一時金額を算定する。     |  | 普通 (総合) 当座  |               |                                |          |             |
| ※2 ゆうちょの「ゆうちょ」<br>はゆうちょ銀行の預金を脱退一時<br>金額に充当する場合は、ゆうちょの<br>以外はお取り扱いできません。 |  | ゆうちょ  | 1 0           | 番号                             | 口座番号     | 口座名義 (フリガナ) |
| (6) 納付金の受取方法  |  | ( ) 一時金で受給する。<br>( ) 通算企業年金の原資として企業年金連合会に移換する。<br>( ) 確定拠出年金 (個人型) に移換する。<br>( ) 确定拠出年金 (企業型) に移換する。<br>( ) その他 ( ) |               |                                |          |             |

○記入上の注意  
 1. 「フリガナ」はカタカナで正確に記入ください。  
 2. (2)、(3)、(5)は該当する文字を○印で囲み、必要事項を記入ください。

この請求書の2ページに記載の書類を添付して、提出ください。

### 3. 繰下げ開始時の手続き

#### ③ 繰下げ開始裁定の確認

- 事業主等は受給権者から提出された【裁定請求書】等の書類および事業主等で管理している情報をもとに、規約に定める繰下げが可能であることを確認してください。

#### ④ 繰下げ指図書類の作成・送信

- オンラインサービスにて【脱退一時金・老齢給付金裁定決議書兼繰下げ申出書】を作成・送信してください。（作成方法はオンライン操作マニュアル第7章を参照してください。）

#### ＜特に注意するポイント②＞

- 繰下げ開始時（資格喪失時）の裁定決議書作成は、**繰下げ満了時（年金）のプランの決議書「作成」ボタンから作成します。**

**※繰下げ満了時（一時金）の場合も、繰下げ満了時（年金）より作成します。**

給付額計算結果一覧

検索結果 [1~7件目 / 12件]

△退職所得

| 選択 | 加入者番号     | 計算番号  | プラン番号 | 基準年月日     | 状況     | 年金額(円)   | 一時金額(円) | 計算実行者     | 年金 | 決議書                               | 内容                                |
|----|-----------|-------|-------|-----------|--------|----------|---------|-----------|----|-----------------------------------|-----------------------------------|
|    | 加入者氏名（カナ） |       |       |           |        |          |         |           |    |                                   |                                   |
| 1  | 001-12345 | 00001 | 004   | R 7. 6.27 | 計算結果OK | 脱退一時金繰下げ |         | R 7. 6. 4 |    | <input type="button" value="済"/>  | <input type="button" value="作成"/> |
| 2  | 001-262   | 00001 | 003   | R 7. 6.27 | 計算結果OK | 脱退一時金繰下げ |         | R 7. 6. 4 |    | <input type="button" value="作成"/> | <input type="button" value="開く"/> |

回答票

※選択したプランの「給付額計算回答票」を表示します。

請求書

※選択したプランの「裁定請求書」「給付額計算通知書」を表示します。

終了 戻る

**繰下げ満了時（年金）のプランの計算結果から裁定決議書を作成します。**

（繰下げ満了時（年金）プラン = 「作成」ボタンは活性）

（繰下げ満了時（年金）プラン = 「作成」ボタンは非活性）

内容の「開く」ボタンを押すと、各プランの内容を確認いただけます。

## ⑤手続結果の確認

- ・C P B S にて手続きが完了した後、以下の書類をオンラインサービスへ掲載しますので、手続き結果について想定と相違ないことを確認してください。

| 帳票     | 帳票説明                       |
|--------|----------------------------|
| 受給権者台帳 | 受給権者の基本情報・裁定情報・支払情報を記載した台帳 |
| 加入者台帳  | 加入者の情報を記載した台帳              |

\*加入者台帳については、支払い手続きの時点ですでに加入者資格喪失手続き済みの場合は発行しません。

## 受給権者台帳

## 加入者台帳

|                            |                    |          |  |       |
|----------------------------|--------------------|----------|--|-------|
| 確定給付企業年金 加入者台帳             |                    | 登記番号: .. | 登記年月日                                  | 年 月 日 |
| 登記番号<br>(団体番号)             | 団体名                |          |  |       |
| 事業所名                       |                    |          |  |       |
| 加入者番号                      | 加入者名<br>姓 氏        | 性 別      | 生年月日                                   | 年 月 日 |
| 加入年月日                      | 加入者<br>資格喪失<br>年月日 | 年 月 日    | 入社<br>年月日                              | 年 月 日 |
|                            |                    |          | みなし入社<br>年月日<br><small>(勤務年月日)</small> | 年 月 日 |
|                            |                    |          | 加入者期間<br>勤務年月日                         | 年 月 日 |
| 備考 (給付金算定に能力を使用している制度のみ記載) |                    |          |  |       |
| 変更年月 第 1 給 与<br>年 月 日 (円)  |                    | 備 考      | 変更年月 第 2 給 与<br>年 月 日 (円)              | 備 考   |
| 1                          | .....              | .....    | .....                                  | ..... |
| 2                          | .....              | .....    | .....                                  | ..... |
| 3                          | .....              | .....    | .....                                  | ..... |
| 4                          | .....              | .....    | .....                                  | ..... |
| 5                          | .....              | .....    | .....                                  | ..... |
| 備 考                        |                    |          |  |       |

## ⑥手続き結果通知書類の送付

- ・繰下げ申出の手続き結果の通知として、事業主等から受給権者へ【脱退一時金・老齢給付金裁定通知書兼繰下げ通知書】と【繰下げ者のしおり】を送付してください。
  - ・【繰下げ者のしおり】の【お問合せ先・お手続き書類送付先】欄には事業主・基金の照会先をご記入ください。

## 脱退一時金・老齢給付金裁定通知書兼繰下げ通知書

### 縹下げる者のしおり（表紙と中身の一部）

確定給付企業年金

# 繰下げる者のしおり

(用紙④) 事業主殿

支給の繰下げる終了し（または繰下げる終了したため）、年金の受給開始を請求します。

確定給付企業年金 老齢給付金裁定請求書

|                           |          |                 |
|---------------------------|----------|-----------------|
| 受給権者番号                    | フリガナ     | 提出日 年 月 日       |
| 受給権者名                     | 姓        | 名               |
|                           |          | ご印鑑 (印)         |
|                           |          | 生年月日 昭和 年(平成 年) |
| 住所                        | 〒        | フリガナ            |
|                           | □□□-□□□□ | 都道府県            |
|                           |          | 市区町村            |
| 送金先                       | 金融機関名    | フリガナ            |
|                           | 預金種目     | 普通 (総合)         |
| ゆうちょ銀行 振込口座(支店)           |          | 記号 1            |
| 口座名義人(カナ)                 |          |                 |
| その他連絡欄                    |          |                 |
| (※) ゆうちょ銀行振込口座は、送金機能が付加され |          |                 |

【お問合せ先・お手続き書類送付先】

## 繰下げ満了時の手続き

### ① 繰下げ者または遺族からの給付の申出

繰下げ申出の手続き開始後、以下に該当した場合、規約に定める給付の支給要件を満たす場合は繰下げ者または遺族の請求にもとづき給付金の支払い手続きを行ってください。

- ▶ 繰下げ期間が満了した場合
- ▶ 繰下げ期間中に繰下げ者が給付金を受取ることを希望された場合
- ▶ 繰下げ期間中に繰下げ者が亡くなられた場合

#### ＜特に注意するポイント③＞

- ・繰下げ満了時、CPBSから繰下げ者へ「繰下げ満了」の通知は行っておりませんのでご注意ください。
- ・CPBSにて把握可能な繰下げ者については、**「繰下げ満了日の約2ヶ月前に  
裁定予定者一覧表」**をオンラインサービスの「帳票取出一覧」へ掲載します  
のでご確認ください。

裁定予定者一覧表

＊＊裁定予定者一覧表＊＊

対象期間 令和 7年 5月 1日 ～ 令和 7年 5月末日

| 加入者番号 | 加入者氏名 | 性別 | 生年月日 | 成約料取扱日 | 事由      | 休職状況 | 住所 | (電話番号) |
|-------|-------|----|------|--------|---------|------|----|--------|
| 1     |       |    |      |        | 繰下げ満了   |      |    |        |
|       |       |    |      |        | 「繰下げ満了」 |      |    |        |

## ②「一時金」給付額の計算～繰下げ指図書類の作成・送信

- オンラインサービスで給付額の計算を行い、必要な裁定請求書類を作成します。

【脱退一時金・老齢給付金裁定決議書兼繰下げ申出書】を作成・送信してください。

(ご契約によって表示される画面は異なります。)

給付額計算【計算内容入力・結果】履歴登録 マニュアル 画面ガイド 留意事項 2805571 B01-040  
処理結果のお知らせ

連絡事項

入力項目表示

基本項目  
基準給付  
プラン内容  
計算結果

帳票参照

回答票

※留意事項は、「繰下げ満了年月日」について記載がある場合もございますので必ずご確認ください。

1 項目 繰下げ満了年月日の入力方法  
60歳誕生日の前日を入力ください。

**(プラン内容)**

- 一時金選択年月日：規約で定められている各受給権者の繰下げ満了年月日
- 計算内容 : 一時金

プラン内容  
計算基準年月日  
一時金選択年月日 令和 23年 3月 20日  
繰下げ満了年月日  
計算内容 一時金  
一時金選択割合 %

メニュー 戻る 計算一覧 修正実行 実行

## ② 「繰下げ後年金」給付額の計算～繰下げ指図書類の作成・送信

- オンラインサービスで給付額の計算を行い、必要な裁定請求書類を作成します。

【脱退一時金・老齢給付金裁定決議書兼繰下げ申出書】を作成・送信してください。

(ご契約によって表示される画面は異なります。)

給付額計算【計算内容入力・結果】 領歴登録 マニュアル 画面ガイド 留意事項 2805571 B01-040  
処理結果のお知らせ

連絡事項

入力項目表示

基本項目  
基準給付  
プラン内容  
計算結果

帳票参照

回答票

※留意事項は、「繰下げ満了年月日」について記載がある場合もございますので必ずご確認ください。

|   |                  |                   |
|---|------------------|-------------------|
| 1 | 項目 繰下げ満了年月日の入力方法 | 60歳誕生日の前日を入力ください。 |
|---|------------------|-------------------|

**(プラン内容)**

- ・繰下げ満了年月日：規約で定められている各受給権者の繰下げ満了年月日
- ・計算内容 : 繰下げ後年金

プラン内容

計算基準年月日  
一時金選択年月日  年  月  日

繰下げ満了年月日 令和  23 年  3 月  20 日

計算内容

一時金選択割合  %

メニュー 戻る 計算一覧 修正実行 実行

## ② 納付額の計算～繰下げ指図書類の作成・送信

- ・納付額の計算、裁定（指図書作成）から手続き結果通知書類の送付までの流れは、  
加入者資格喪失時の支払い手続きと同様です。

ようこそ ○○○株式会社  
確定給付企業年金  
オンラインサービス

ログアウト

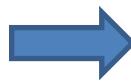
年会 太郎様  
証券番号 (団体番号)  
前回ログイン日時 R00.00.00 10:00

TOP 加入者の手続き 納付額の手続き  
投票作成 照会 シミュレーション

掲示板  
候票取出一覧  
手続案件一覧  
> 納付額計算結果一覧  
> 裁定決議書一覧  
> 個人番号一括アップロード  
> 处理結果(E01)コード解説  
> 加入者一括給付権者検索  
  
> 務務連絡  
> ツール  
> マニュアル  
> お手続き帳票 (ひな型)  
  
> 操作記録照会  
> パスワード変更  
> ユーザー情報  
> メール受信設定  
> 各種設定  
> お問い合わせ  
> セキュリティポリシー

納付額計算結果一覧  
裁定決議書作成 (移換)  
給付額計算結果一覧  
裁定決議書一覧

老齢給付金額、脱退一時金額、追族給付金額の計算を行い、結果を保存します。  
裁定決議書・通知書の作成ならびに支払指図の手続きができます。  
給付額計算結果の一覧を表示します。  
作成済み、または作成途中の裁定決議書の一覧を表示します。



裁定決議書作成

メニュー マニュアル 画面ガイド 留意事項 \*\*\*\* B04-010

● 納付額計算結果から作成する

事業主番号 001  
受給権者番号 (加入者番号) [?]

○始めから作成する

事業主番号 001  
受給権者番号 (加入者番号) [?]  
決議書種類  
加入者資格喪失年月日  
加入者資格喪失事由

○続きから作成する

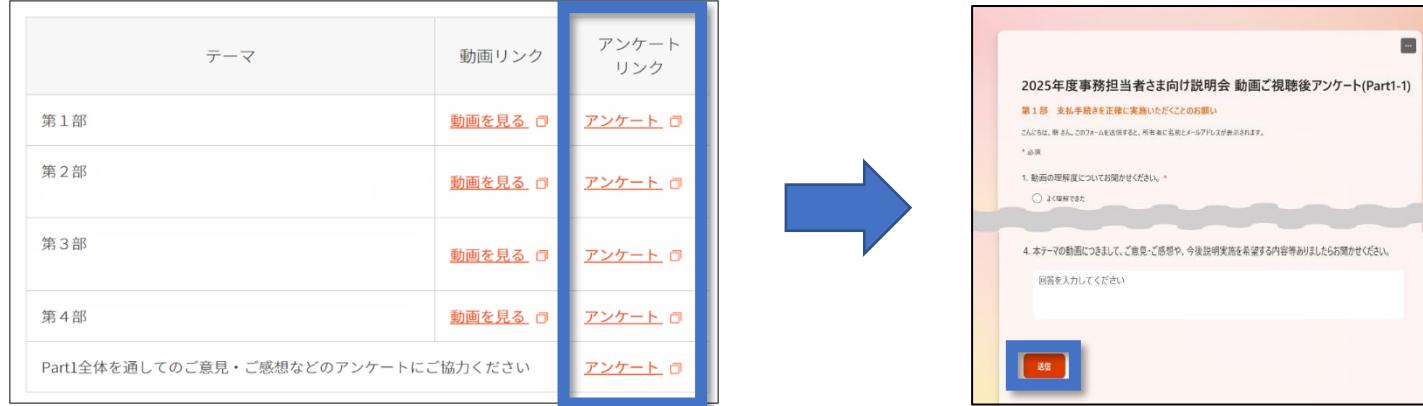
事業主番号 001  
受給権者番号 (加入者番号) [?]

終了 次へ

| 照会内容   | 解決方法   |
|--|--|
| 繰下げ満了時に提出する退職所得申告書に記載する「課税年度」は、「退職した年」か「繰下げ満了した年」かどちらになりますか。               | <p>A. 退職時点で支払済の<u>他の退職所得</u>がある場合<br/>⇒退職した年</p> <p>B. 退職時点で支払済の<u>他の退職所得</u>がない場合<br/>⇒繰下げ満了した年</p> |
| 繰下げ開始の指図の場合も、送金先口座の入力は必要ですか。   | 繰下げ開始の場合、送金先口座を入力いただければ当社にて管理いたしますが、送金を伴いませんので入力いただかなくても結構です。  |
| 繰下げをしたが、繰下げ満了日を迎える前（繰下げ途中）でも支払いは可能ですか。                                     | 可能です。その場合、給付額計算時の「計算基準年月日」欄には、繰下げ満了日ではなく計算基準日を入力のうえ給付額計算をしてお手続きください。                                 |
| 繰下げ開始および繰下げ満了時に指図書の伝送が必要ですか。   | 繰下げ開始、繰下げ満了時ともに指図書の伝送が必要です。なお、繰下げ中に一時金請求される場合等も指図書の伝送が必要です。（一部例外有）（当資料P 1～2）                         |
| 繰下げ裁定時、試算結果をもとに決議書を作成しよう思います。計算内容は『繰下げ（満了時一時金）』『繰下げ（満了時年金）』どちらを選択したら良いですか。 | 繰下げ（満了時年金）から作成してください。（当資料P 6）  |

# アンケートへのご協力をお願いいたします。

視聴された動画右横の「アンケート」リンクをクリックのうえ、  
ご回答をお願いいたします。  
(1分ほどで完了する簡単アンケートです。)





Corporate-pension  
Business Service Co.,Ltd.

- ◎資料は2025年10月現在の内容で作成しています。
- ◎表示される画面は、ご使用のブラウザ、ご契約内容によって異なります。
- ◎不明な点がございましたらCPBSまでお電話でお問い合わせください。

企業年金制度の運用管理を通じて  
ゆとりある未来を支える。

